



東京23区の暴風警報解除に伴う授業対応について HIBIYA HIGH SCHOOL

東京23区の暴風警報解除に伴う授業対応について

東京23区（東部・西部いずれか）に暴風警報が発令された場合、又は発令された暴風警報が解除される場合の授業開始については、以下のようにいたします。御確認ください。

現在の校内規定(生徒手帳P14に掲載)について

東京23区に「暴風警報」が発令されているときは、生徒は自宅待機とする。東京23区に「暴風警報」が発令されていないときでも、居住地域に「暴風警報」が発令されているときは、自宅待機とする。休業中に講習や部活動が予定されている場合も同様である。警報の種類や発令地域にかかわらず、災害の危険を避けるためにやむを得ない遅刻・欠席については遅刻・欠席扱いにはしない。

東京23区の暴風警報の解除に伴う授業開始について

授業開始時刻の2時間前を判断の基準とし、次のとおりとする。

| 暴風警報の解除時刻 | 授業開始 |
|------------|--------------------|
| 午前06時25分まで | 1時限目から(午前08時25分から) |
| 午前07時20分まで | 2時限目から(午前09時20分から) |
| 午前08時10分まで | 3時限目から(午前10時10分から) |
| 午前09時05分まで | 4時限目から(午前11時05分から) |
| 午前10時00分まで | 5時限目から(正午から) |
| 午前11時30分まで | 6時限目から(午後01時30分から) |

※午前11時30分までに暴風警報が解除されない場合は、休校とする。

参考情報

- 「気象庁」Webサイト内「[防災情報](#)」のページ
- 「気象庁」[177天気予報電話サービス](#)

お問い合わせ

- 東京都立日比谷高等学校
- 電話 03(3581)0808 / ファクシミリ 03(3597)8331
- 副校長 青木 正信